

# 何かお困りでしたら、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください こども家庭センターを開設しました

4月から保健センター内に「こども家庭センター」を開設しました。産前・産後の体や心のこと、育児の不安やお子さんに関する悩みなど、「誰かに話を聞いてほしい」「どこに相談してよいかわからない」、そのように思うことがあったら、ひとりで悩まず、ぜひこども家庭センターへお気軽にご相談ください。



## 「こども家庭センター」ってどんなところ？

こども家庭センターは、妊娠・出産・子育てに関わる相談窓口です。町の保健師や児童福祉担当職員が、さまざまな相談や悩みをお聞きし、一人一人に寄り添った支援や情報提供を行います。対象は、妊産婦や0歳から18歳までの子ども本人とその親や家族です。相談方法は、来所による面談と電話相談になります。基本、予約不要ですが、センター職員が不在となる場合がありますので、事前にご連絡をいただくか、右記QRコードから予約いただければ、お待たせすることはありません。

問合せ先：  
こども家庭センター  
(保健センター内)  
☎53-3155

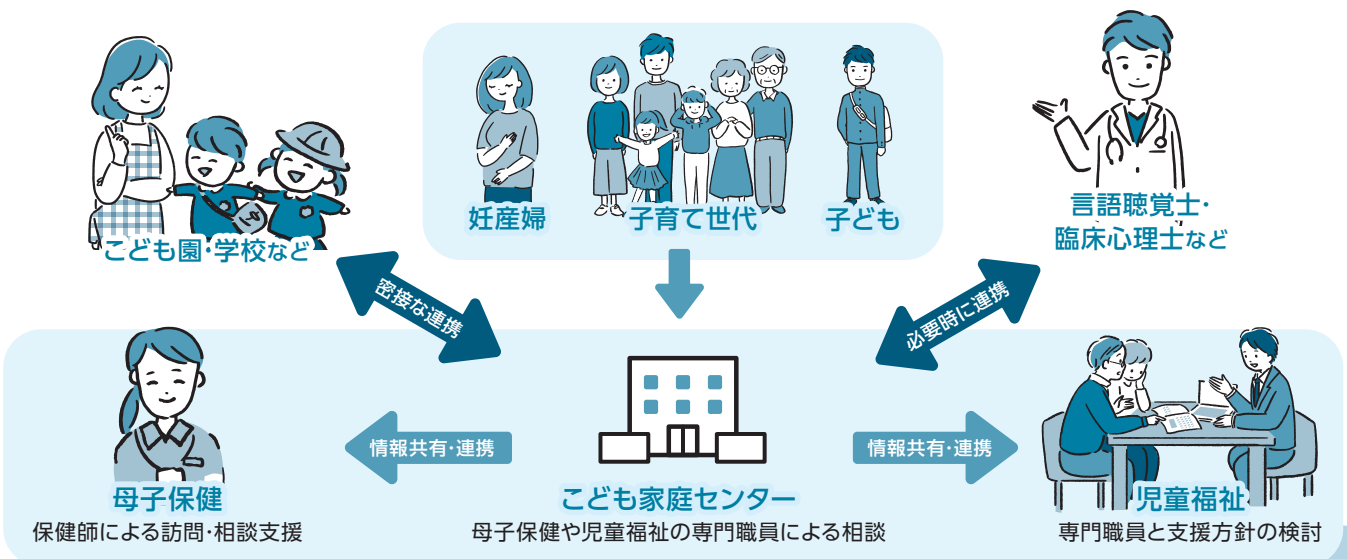


## こども家庭センターになって、「何が変わるの？」

母子保健と児童福祉の相談窓口が一つになり、妊娠から出産、就学、進学と、切れ目のない一体的な支援が受けられるようになります。町の体制は変わりますが、場所や担当スタッフはこれまで通りですので、安心してご相談ください。

- 対応の強化** 母子健康手帳交付時の面接、出産後の家庭訪問から入園、入学、進学と切れ目なく関係機関で情報を引継ぎ、子どもや保護者が安心して次のステップに進めるように支援します。
- 他機関連携** 相談内容に合わせて、適切なサービスや関係機関へ円滑につなぎます。

妊産婦や子ども、その家族にとって、「どこに相談しても、健康と生活の両面から専門職が連携してサポートしてくれる体制」を目指します。



## こんな悩みは ありませんか？



- 初めての妊娠・出産で不安
- つわりで思うように食事が取れない
- 思いがけず妊娠してしまい戸惑っている
- 他の妊婦さんと交流したい

## こんなサポートを しています



こども家庭  
センターでの  
サポート例

母子健康手帳の交付の際に話を聞き、困りごとや悩みごとのある人には継続してサポートします。前期・中期・後期の妊婦健診の面談で、出産前の体調確認や不安などの相談に対応します。  
<主なサポート例>  
母子健康手帳の交付/妊婦健診/妊娠中の相談/プレママクラブ(妊婦教室)

### 妊娠期

### 出産期

- 赤ちゃんが泣いてばかり、どうしたらいいの？
- 母乳やミルクは足りている？
- 慣れない育児で気が休まらない
- 出産後、気分が落ち込んでしまう

保健師が家庭訪問し、母子の体調確認や育児の相談に応じます。訪問や通所型の産後ケア事業で、助産師から専門のケアを受けたり、健診や子育てサロンで栄養士に相談することができます。  
<主なサポート例>  
赤ちゃん訪問/乳幼児健診/産後ケア事業/子育てサロン(離乳食教室等)

### 子育て・学童期

- 育て方に自信がない
- 子どもの発育の遅れが気になる
- イライラして子どもをきつく叱ってしまう
- こども園や学童保育所を利用したい
- 子どもが乱暴な言葉を使う
- 経済的な不安がある
- 高学年になっても夜尿がなおらない
- 子どもが学校に行きたがらない
- 授業についていけないようだ
- 仕事と子育ての両立が難しい

子どもの成長に応じて生じる、さまざまな悩みや不安の相談内容に応じて、必要なサービスの紹介や、関係機関と連携したサポートを行います。  
入園や専門職への相談、療育支援に関する質問に対応します。また、就学後の悩みや思春期の心身の変化、依存症に関する問題など、保護者やお子さんの困りごとについての相談を伺います。

<主なサポート例>  
5歳児健診(R8新規)/  
のびのび訪問(こども園巡回相談)/  
ことばの相談



## 相談機関は他にもあります

妊娠中や出産、子育てに関する相談は、次の機関でも受け付けています。一人で悩みを抱え込まず、誰かに相談することが解決への一歩となります。

### 無料で相談できます！

#### 「小児科・産婦人科オンライン相談」

医師や助産師など専門の職種に電話やLINEで相談することができます  
あいことばは「まんまる」です

小児科

産婦人科



#### 「親子のための相談LINE」

子育てや親子関係に関する相談ができます



#### 「児童相談所 相談専用ダイヤル」

子育てやしつけに関する相談ができます  
☎0120-189-783

#### 「育児相談電話」

妊婦や乳幼児を対象とした子育てについての悩み相談ができます  
☎03-3222-2120

問合せ先

保健福祉課保健係(保健センター内)

☎53・3155

Eメール:hoken@town.tsukigata.hokkaido.jp